

四半期報告書

(第73期第3四半期)

自 2023年7月1日
至 2023年9月30日

金下建設株式会社

(E00133)

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16
[四半期レビュー報告書]	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年11月13日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	金下建設株式会社
【英訳名】	The Kaneshita Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金下 昌司
【本店の所在の場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 奥村 泰宏
【最寄りの連絡場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 奥村 泰宏
【縦覧に供する場所】	金下建設株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満4丁目3番25号) 金下建設株式会社兵庫支店 (兵庫県豊岡市三坂町5番28号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2023年1月1日 至2023年9月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (百万円)	7,220	7,287	9,898
経常利益 (百万円)	184	281	287
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	118	181	190
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	63	851	260
純資産額 (百万円)	17,057	17,997	17,254
総資産額 (百万円)	19,431	21,837	19,991
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	54.86	84.02	88.35
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.1	80.9	84.6

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△18.50	41.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する規制の緩和に伴う経済活動の正常化により、個人消費が持ち直す等、景気の一部に緩やかな回復の動きがありましたが、資材、エネルギー価格の高騰や円安の進行等も継続しており、景気の先行きは、依然として不透明な状況となりました。

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移いたしましたが、民間設備投資に力強さが戻らず、また、建設資材価格の高止まりや、慢性的な建設技術者・労働者不足の問題も継続しており、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、前年並みの72億8千7百万円（前年同四半期比0.9%増）となりました。

利益面につきましては、工事採算性の改善により完成工事総利益が増加したことから営業利益は1億5千4百万円（前年同四半期比102.3%増）、経常利益は2億8千1百万円（前年同四半期比52.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億8千1百万円（前年同四半期比53.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。（セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

（建設事業）

受注高は、64億1千万円（前年同四半期比0.0%減）となりました。売上高は、前年並みの71億3千7百万円（前年同四半期比1.2%増）となり、セグメント利益は、工事採算性の改善により完成工事総利益が増加したことから5億1千3百万円（前年同四半期比23.9%増）となりました。

（製造・販売事業等）

主にアスファルト製品の製造・販売で売上高は、4億5千2百万円（前年同四半期比3.6%減）となりましたが、セグメント利益は、3千6百万円（前年同四半期比47.9%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より18億4千6百万円増加し218億3千7百万円となりました。増加した主な要因は、前連結会計年度末に比べ工事代金の受入により現金預金が増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末より11億3百万円増加し38億4千1百万円となりました。増加した主な要因は、工事の前受金により未成工事受入金の増加等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より7億4千3百万円増加し179億9千7百万円となりました。増加した主な要因は、株価が前連結会計年度末に比べ上昇したことにより、その他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は80.9%（前連結会計年度末は84.6%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） （2023年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2023年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,806,660	3,806,660	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,806,660	3,806,660	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	3,806,660	—	1,000	—	2,121

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,650,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,133,800	21,338	—
単元未満株式	普通株式 21,960	—	—
発行済株式総数	3,806,660	—	—
総株主の議決権	—	21,338	—

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
金下建設株式会社	京都府宮津市字須津471-1	1,650,900	—	1,650,900	43.37
計	—	1,650,900	—	1,650,900	43.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,423	9,221
受取手形・完成工事未収入金等	4,223	2,769
有価証券	600	200
未成工事支出金等	429	351
その他	52	35
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	11,726	12,574
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,218	1,218
その他（純額）	483	527
有形固定資産合計	1,701	1,745
無形固定資産	7	6
投資その他の資産		
投資有価証券	6,185	7,119
その他	595	615
貸倒引当金	△223	△222
投資その他の資産合計	6,557	7,512
固定資産合計	8,265	9,263
資産合計	19,991	21,837

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,053	1,064
リース債務	2	2
未払法人税等	99	51
未成工事受入金	192	688
完成工事補償引当金	34	23
工事損失引当金	33	45
賞与引当金	—	50
その他	298	605
流動負債合計	1,712	2,528
固定負債		
リース債務	10	8
繰延税金負債	562	835
役員退職慰労引当金	438	453
その他	16	16
固定負債合計	1,026	1,313
負債合計	2,737	3,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,147	2,147
利益剰余金	17,151	17,224
自己株式	△4,898	△4,899
株主資本合計	15,400	15,473
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,522	2,184
その他の包括利益累計額合計	1,522	2,184
非支配株主持分	332	340
純資産合計	17,254	17,997
負債純資産合計	19,991	21,837

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	7,220	7,287
売上原価	6,463	6,450
売上総利益	757	838
販売費及び一般管理費	681	683
営業利益	76	154
営業外収益		
受取利息	17	19
受取配当金	60	69
持分法による投資利益	9	15
不動産賃貸料	26	28
その他	10	10
営業外収益合計	123	141
営業外費用		
支払利息	0	—
不動産賃貸原価	11	12
その他	3	3
営業外費用合計	15	15
経常利益	184	281
特別利益		
固定資産売却益	14	4
特別利益合計	14	4
特別損失		
固定資産除却損	0	—
減損損失	2	—
その他	0	—
特別損失合計	2	—
税金等調整前四半期純利益	197	285
法人税等	78	95
四半期純利益	119	189
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	118	181

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	119	189
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△56	662
その他の包括利益合計	△56	662
四半期包括利益	63	851
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	63	843
非支配株主に係る四半期包括利益	0	8

【注記事項】

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準適用指針の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにについて）

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにについて）に記載した新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	50百万円	49百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2022年1月1日 至2022年9月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	108	50	2021年12月31日	2022年3月24日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年9月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	108	50	2022年12月31日	2023年3月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	建設事業	製造・販売 事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,052	168	7,220	—	7,220
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	301	301	△301	—
計	7,052	469	7,521	△301	7,220
セグメント利益	414	25	439	△362	76

(注) 1. セグメント利益の調整額△362百万円には、セグメント間取引消去△2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△361百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに帰属しない「全社資産」において、土地の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において2百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	建設事業	製造・販売 事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,137	150	7,287	—	7,287
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	302	302	△302	—
計	7,137	452	7,589	△302	7,287
セグメント利益	513	36	549	△395	154

(注) 1. セグメント利益の調整額△395百万円には、セグメント間取引消去△4百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△391百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	建設事業	製造・販売 事業等	
官民別内訳			
官公庁	3,926	5	3,931
民間	3,126	163	3,289
顧客との契約から生じる収益	7,052	168	7,220
外部顧客への売上高	7,052	168	7,220
収益認識の時期			
一時点で移転される財	1,786	168	1,954
一定期間にわたり移転される財	5,266	—	5,266
顧客との契約から生じる収益	7,052	168	7,220
外部顧客への売上高	7,052	168	7,220

当第3四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	建設事業	製造・販売 事業等	
官民別内訳			
官公庁	3,364	4	3,368
民間	3,773	146	3,919
顧客との契約から生じる収益	7,137	150	7,287
外部顧客への売上高	7,137	150	7,287
収益認識の時期			
一時点で移転される財	1,626	150	1,776
一定期間にわたり移転される財	5,511	—	5,511
顧客との契約から生じる収益	7,137	150	7,287
外部顧客への売上高	7,137	150	7,287

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	54円86銭	84円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	118	181
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益(百万円)	118	181
普通株式の期中平均株式数(株)	2,155,990	2,155,803

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員 公認会計士 藤本 良治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 尾崎 史佳
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、金下建設株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。